

鶴岡市農業委員会第11回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和6年10月15日(火) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 阿部 晃士 3番 石塚 治己 4番 佐藤 晃 5番 荻原 優太 6番 松本 典子 7番 鈴木 敏徳 8番 田澤 幸弘 9番 佐藤 泰仁 10番 原田 政幸
出 席 推進委員	1番 渡部 信子 2番 齋藤 靖 3番 須田 進二 4番 齋藤 潤子 5番 小南 賢史 6番 榎本 勝 7番 吉住 喜之 8番 長谷川 浩之 9番 佐藤 圭介 10番 野村 仁 11番 池田 賢成 12番 小林 節徑 13番 田村 亮真 14番 佐藤 宣夫 16番 伊藤 貢
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	15番 本間 長志推進委員
事 務 局	局長 伊藤 幸 局長補佐 黒井 布美 主査 坂田 英勝 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 静 主事 佐藤 優羽 鶴岡分室主査 村田 直樹 温海分室主事 牧 一希
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 1 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、15番 本間 長志推進委員、遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、只今より第11回西部農地部会を開会いたします。はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、4番 佐藤 晃委員、5番 荻原 優太委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りと思いたしますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは、報告事項に入らせていただきます。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局の説明を求めます。

事務局	(説明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
議長	報告事項ではありますが、質問はございませんか。
	(発言者なし)
議長	なければ、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議長	それでは担当地区委員からの現地調査報告をお願いいたします。11番 池田 賢成推進委員。
11番推進委員	11番 池田です。鶴20の案件ですが、年金受給に伴う再設定であり、農地法第3条第2項各号に該当しないと判断したので、報告いたします。
議長	次に、12番 小林 節徑推進委員。
12番推進委員	12番 小林です。鶴21の案件ですが、こちらも年金受給に伴う再設定であり、農地法第3条第2項各号に該当しないと判断したので、報告いたします。
議長	次に、鶴22、鶴23の報告をお願いします。8番 田澤 幸弘委員。
8番委員	8番 田澤です。鶴22、鶴23の案件ですが、受人と渡人が家族で、家族内経営から法人化に伴うものなので、農地法第3条第2項各号に該当しないと判断した事を、報告いたします。
議長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、議案通り決しました。続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明)《議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議長	全員賛成により、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定については、議案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了しました。これにて、第11回西部農地部会を閉会します。
	閉 会 午後1:40

議 長

原 田 政 章

議 事 録
署名委員

佐 藤 晃

議 事 録
署名委員

萩 原 優 太

